

令和6年第1回北海道議会定例会 予算特別委員会（経済部審査） 開催状況（経済部観光局）

開催年月日 令和6年3月14日  
 質問者 民主・道民連合 笹田 浩 委員  
 答弁者 観光振興監、観光局長、  
 観光事業担当課長、国際戦略担当課長

質問要旨	答弁要旨
<p><b>二 観光振興を目的とした新税の導入について</b>  <b>（一）基金について</b>                  （笹田委員）                  北海道も少子高齢人口減少の中で、道財政も減少していて、当然観光の財源も減少しています。だからといって宿泊税が一般財源不足を理由とするのであれば、これはまったくお門違いな話であります。本来行政が民間企業とともに、観光振興に努力をして、そのことで関係者の所得が向上して、質が向上し、税収がアップすると。今まではずっとこれでやってきたわけでありまして。私はこれが基本だというふうに思いますけれども、あえて今回新税をとということになりますから、質問させていただきますけれども、この法定外目的税は、使途があつて、使い道があつてはじめて徴収できるものだというふうに理解をしています。将来の災害時等の不測の事態での観光振興、これにつなげるとしてもですね、基金の積立、これは趣旨から外れているというふうに思います。いかがなものかと思いますが、この見解をお聞かせください。</p> <p><b>【再質問】</b>  <b>（一）基金について</b>                  （笹田委員）                  先般に答えてくれていた、基金を設置することは有効な手法の一つ、懇談会でも理解を得ていると、それは私も全く問題にはしておりません。どこの先行地域でも基金を積み立てて、まあ基金という話であつて、要は一般財源と混ざらないようにするという意味ですから。そのところなんか、何も私は問題にしていけないのに、そんなこと答えてくれなくても良いところを答えていただいたんですけど、一定額を積み立てること、この積み立てるということが問題ではないかというふうに言っているわけでありまして、この再質ですけれども、不測の事態にいくら応えるとしてもですね、基金で一定額積み立てていくというのは、法定外目的税じゃないでしょという思いがあります。皆さんの程度積もうとしているのか、どうやってそれを使おうとしているのか、いくら基金で積み立てて、10億、5億と積み立てても、最終的に目的が法定外目的税の利用だつていうことであれば、国はもしかしたら良いつていうふうに言うかもしれませんが、何に使うかわからないんですよ。将来にわたってどんなことに使うかわからない。わからない基金を積み立てるのに、法定外目的税として住民から、宿泊者から税を取るのをおかしいと思っております。</p> <p>それをどのように運営していくかと、この設立によって、基金の積立によって、交付税と、道の他の歳入に影響を与えることはないのか、お聞きいたします。</p>	<p>（国際戦略担当課長）                  災害時等への対応についてであります。新税の運用に当たっては、目的税という性質を考慮し、税の目的や使途に応じた施策を計画的に実施することが求められますことから、そのための基金を設置することは有効な手法の一つとなるものと考えております。</p> <p>有識者懇談会には、徴税コストを除く税収を全額基金に繰り入れ、毎年度の観光関連施策に充当するほか、災害などの不測の事態に備え、機動的な需要喚起や風評被害対策などのために一定額を積み立てることをお示ししたところです。</p> <p>新税につきましては、その目的に照らし、適切かつ効果的に運用していくことが重要でありまして、道議会でのご議論などを十分に踏まえながら、引き続き検討を行ってまいります。</p> <p>（国際戦略担当課長）                  積立金についてであります。「懇談会議論のまとめ案」では、使途の柱の一つとして想定している「危機対応力の強化」に関しまして、現時点での規模感として、5億円程度を見込んでおりまして、目的税の課税期間の間、このうちの一定額を積み立てていくことをお示ししております。</p> <p>また、基金の積立によって、地方交付税に影響が生じることはございませんが、いずれにしましても、基金を設置し、運用する場合には、詳細な制度設計が重要と考えておりまして、道議会でのご議論も十分に踏まえますとともに、他に影響が生じないよう、必要に応じまして国からも助言をいただきながら、さらに検討を深めてまいります。</p>

**【指摘】**

まあそういうふうになるんでしょうけど、確かに法定外目的税ですから、そのとおりちゃんと使われれば、基準財政収入額にも影響はしないとちゃんと書いてありますから。ただ、基金というのは何に使われるのかわからないわけですから、将来的に。そのわからない基金を積み立てて、その分の財源を税で取るっていうのってやはり私は心配。交付税自体は大丈夫だといっていますけれども、交付税自体ももしかしたら心配される部分もありますし、それ以外の歳入で、もしかしたら国から何かがあるかもしれません。大丈夫大丈夫と本当に言っていますが、大丈夫じゃなかったときに大変なことになりますから。これはですね、このルールといいますが、これから先、条例がどうなるか、段々決まり始める頃に、しっかりと国と事前に打ち合わせをして協議をして、この目的税で税収を増やしておきながら、かたやどこかで歳入が減るなんてことが絶対にならないように、これは強く指摘をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

**(二) 使途について**

(笹田委員)

懇談会のまとめ案では、税の使い方は予定通り示されています。大きな観光地以外の市町村のメリットがないように感じます。不公平感がきつと蔓延するんじゃないかと心配もしています。

先行して進めている福岡県などではですね、県内の全市町村にも、宿泊税収入を一部、私が聞いているのは半分くらいと聞いていますけれども、一部交付をしています。県内のすべての市町村にも交付しています。ホテルや旅館の少ない市町村も、例えばキャンプ場の整備なんかにはそれを使うことができるんだということでありませう。道としてもそういうことを検討してはどうかお伺ひいたします。

(国際戦略担当課長)

市町村との連携などについてでございますが、広域行政を担う道といたしましては、全道的な視点に立って、本道観光の持続的な発展に資する取組を進めることが重要と考えており、新税につきましては、道内全域、あるいは、市町村の区域を越えた広域的な施策等に充当していくことを基本とし、具体的な使途の方向性としまして、振興局単位での課題解決や、先駆的・モデル的な観光地づくりに向けた地域の取組を支援することなどを、懇談会議論のまとめ案としてお示しいたしました。

道といたしましては、今後とも市町村との緊密な連携のもとで、地域特性に応じた観光振興を進めていきたいと考えておりまして、今後開催いたします道内各地での説明会などを通じまして、丁寧に説明しながら、市町村の方々にご理解をいただけるよう努めてまいります。

**【指摘】**

(笹田委員)

市町村と意見を協議していけばですね、理解してもらえない市町村もたくさん出てくるような気がします。何町かそう言っていますので、この新税を検討している市町村も、今の段階より私はもっともっと増えてくるような気がします。説明をすればするほど。ですから、それをだめってことはないでしょうから、そういう状況になったらなつたで、この制度自体も道の宿泊税も、柔軟に対応していくことも必要になるのかなというふうに思っています。最後にスケジュールも聞きますけど、しっかり、まずはまだ早まらず、連携して市町村の意見をしっかりと聞いて判断した方が良いというふうに思います。これは指摘とします。

<p><b>(三) 免除規定について</b> (笹田委員) 次に免除規定について。長崎市では甲子園の県予選などのスポーツ大会における宿泊を免除しているそうです。長崎という離島が多い地理的要件なんでしょうけれども、広域な北海道も同じようにですね、大会にはバスで、公共交通機関で行っても宿泊が伴うような同様なエリアが北海道だと思っています。 また、夏の冷涼な気候を活かしたスポーツ合宿なんかを苫小牧市や土別市、北斗市、北見市、網走市などは本州から学生や実業団を呼んで、そのことで街づくりというのを進めているというふうに聞いております。先ほど市町村の意見を聞くと言ってましたけれども、市町村の意見や議会議論を聞いて、そういう免除や決定していくという話でございますからお聞きしますけど、この免除範囲、まだ決めていないということで、拡大するというのもありうるという判断でよろしいですか。</p>	<p>(観光事業担当課長) 課税免除についてであります。道では、昨年9月にお示しした「たたき台」をもとに、市町村や事業者の皆様と意見交換を行い、その結果などを踏まえ、先月開催した懇談会では、修学旅行等に関しては、誘致の促進といった観点から非課税とするとともに、スポーツ大会への参加や合宿については、徴収事務の負担軽減といった面から、使途の中で支援策を今後、検討することをお示ししたところでございます。 道としては、先般の懇談会でお示しした税の枠組みを基本としつつ、こうした支援策については、スポーツ合宿の誘致等に取り組んでいる市町村等とも連携しつつ、新税の使途としてふさわしいものとなるよう、検討を進めてまいります。</p>
<p>(笹田委員) 具体的にどうやってやるのかなって聞こうと思ったんですけども、それは当然市町村に行って、どういうことを考えているのか、連携しつつということ信用しますので、ぜひともしっかりと連携して取り組んでください。</p>	
<p><b>(四) スポーツ大会や合宿誘致への支援について</b> (笹田委員) 懇談会のまとめ案の意見にも載っていたんですけども、観光振興を目的としている税であるわけですけども、本道は観光以外にも訪れる人が多くて、誘客という意味合いからすれば、観光振興という使途だけにこだわる必要はないのかなというふうに考えています。今ほど言ったように、大会や合宿誘致などを促進して、本道を訪れる方がさらに増えるのであれば、市町村と連携してという話も先ほどありましたけれども、宿泊税とかどうのこのじゃなくて、その施設への整備にこの税を充てるということも必要だというふうに思うんですけども、見解をお聞かせください。</p>	<p>(観光局長) 観光振興を目的とする新税についてであります。新税については、平成30年2月の北海道観光審議会からの答申で示された、宿泊行為を課税客体とする目的税としてこれまで検討を進めてきたところでありまして、先月開催した懇談会では、「観光の高付加価値化」や「危機対応力の強化」といった政策目的と統合的な施策に対し新税を充当していく考えを「目的税の法的な意義」としてお示しをいたしました。 道といたしましては、こうした法定外目的税の性格も踏まえ、スポーツ大会や合宿などへの支援策も含め、新税の使途などの一層の具体化に向けた検討を進めてまいります。</p>
<p><b>【再質問】</b> (四) スポーツ大会や合宿誘致への支援について (笹田委員) 今の答弁というのは、その施設整備に税を充てるということを含めてというふうに理解してよろしいか再度お聞きします。</p>	<p>(観光局長) 道といたしましては、法定外目的税の性格を踏まえ、スポーツ大会や合宿などへの支援策も含め、新税の使途などの一層の具体化に向けた検討を進めてまいります。</p>
<p><b>【再々質問】</b> (四) スポーツ大会や合宿誘致への支援について (笹田委員) 同じ答弁ですから、再度聞いた分の答えを今一度、含めるってということで良いのかどうかだけ。</p>	<p>(観光振興監) 新税の使途について、重ねてのご質問でございますが、先般、4回目の懇談会で議論のまとめ案としてお示しをした具体的な使途の方向性を基本としつつ、今後一層の具体化に向けた検討を進めてまいります。</p>
<p>(笹田委員) つまり、含めるということでも、含めないということでもなくて、今後検討するという答えだというふうに、</p>	

<p>私分かりやすく代わりに言っておきました。そういうことで良いですね。</p>	
<p><b>(五) 今後のスケジュールについて</b> (笹田委員) 最後に今後のスケジュールについて、今定例会ももう終盤でありますし、ここまで議論がされてきたこの観光目的の新税でありますけれども、今後のスケジュールをお聞かせください。</p>	<p>(観光振興監) 今後の取組についてであります。先月開催いたしました4回目の懇談会では、これまでの検討を踏まえ、「懇談会議論のまとめ案」として、具体的な使途の方向性や税率区分の見直し案など税の枠組みをお示しし、ご議論をいただきました。 道といたしましては、この枠組みを基本としつつ、今後、市町村や事業者の皆様を対象とした全道各地での説明会の開催などを通じ、新税の意義やメリットなどについて、広くご理解をいただけるよう努めますとともに、税の検討を進めている市町村との調整を加速するなど、北海道全体として望ましい新税の導入に向け、鋭意取り組んでまいります。</p>
<p><b>【再質問】</b> <b>(五) 今後のスケジュールについて</b> (笹田委員) スケジュールも具体的に示せないようでは非常に心配なことばかりなんだけれども、先日開催した第4回目の懇談会でいろいろ出ました、今定例会でもいろいろ出ました。そういうことを受けて、鋭意取り組んでまいってスケジュールでも何でもないわけでありませけれども、じゃあ1個だけ。懇談会の開催っていうのは考えていますか。それと、やるとすればいつ頃を考えているか、再度お聞きします。</p>	<p>(観光振興監) 今後の懇談会のあり方についてでありますけれども、先月開催いたしました4回目の懇談会でも、さまざまご議論をいただいたところでありまして、現在、座長とも相談しながら今後の持ち方については検討を進めているところでございます。</p>
<p>(笹田委員) まあ、なんとかわかるようなわからないようなでありますけれども、まあ良いです。宿泊税のこの一連の部分、改めて知事にお聞きしたいと思しますので、委員長のおはからいをよろしく願いいたしまして、質問を終わります。</p>	